

エッグボールジュニアテニススクール 駒沢校 会員規約

【名称】

- ・ エッグボールジュニアテニススクール（以下当スクール）と称します。

【入会金・年会費・月会費など】

- ・ 会員は、会費を所定の期日迄に納入するものとします。
- ・ 一旦納入した各費用は、理由の如何によらず返金いたしません。

【振替】

- ・ 振替はできません。

【負傷時の処置】

- ・ 会員が練習時または試合時に負傷した場合には当スクールが応急処置を施します。ただし、その後の治療、入院、通院等については各家庭で責任をもって行うものとし、当スクールは責任を負わないものとします。

【開催日程など】

- ・ 当スクールが定めた期分けスケジュールに沿って開催します。スケジュールはホームページに掲載します。

【休講・閉鎖】

- ・ 当スクールは雨天またはコート不良により会場であるテニスコートの使用許可が降りなかった場合、該当日のレッスンをあらかじめ設定してある予備日へ振替えます。各期の予備日を全て使いきっていた場合は、中止となり振替レッスンは行われません。当日の実施の可否の連絡は所定のホームページにて掲示します。
- ・ 当スクールは下記1～3のいずれかに該当する場合、諸施設の全部または一部を閉鎖、もしくは休業させていただくことがあります。ただし、これにより会費が軽減、免除されることはありません。
 1. 気象・災害・事故による時。
 2. 施設の改造または補修のとき。
 3. 法令の改定、行政指導等、止むを得ない事由が発生したとき。

【連絡方法】

- ・ 当スクールにおける各種連絡事項は、E メールまたはホームページ上の掲示にて行います。会員の受信設定により、E メールが延着または到着しなかった場合には、当スクールは一切責任を負わないものとします。
- ・ 会員は、当スクールに届け出た氏名、住所、電話番号、メールアドレス等について変更があった場合、所定の届出用

紙により遅滞なく当スクールに届け出るものとします。

【免責】

- ・ 会員は、当スクールにおける盗難、傷害その他の事故について、当スクールに対し何ら損害賠償を求めないし、当スクールは賠償しないものとします。

【規約改正】

- ・ 当スクールは必要に応じ、随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の変更について当スクールより先に定めた連絡方法での変更内容通知後にスクールに参加した場合、本規約に関する変更事項及び新会員規約を承認したものとみなします。

本規約は、2013年1月1日より発効するものとします。